

令和3年度第1回松前町総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和4年2月16日(水)12時57分～13時45分
- 2 場 所 松前町役場3階 301会議室
- 3 出席者 <松前町>岡本町長
<教育委員会>足立教育長、渡部教育委員、坪内教育委員、
郷田教育委員、廣藤教育委員
<事務局>大川総務部長、仙波教育委員会事務局長
田中総務課長、三原社会教育課長
佐藤総務課長補佐
- 4 議 事 (1) 松前町教育大綱について
(2) その他

5 議事内容

【総務課長補佐】

皆様おそろいになりましたので、ただいまから、令和3年度第1回松前町総合教育会議を開催いたします。

会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

本日の会次第と配席表、カラー刷りの第2次松前町教育大綱案と、資料2、松前町総合教育会議設置要綱と地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋をホッチキス止めした資料です。

よろしいでしょうか。

それでは、会次第によりまして、進めてまいります。

はじめに、岡本町長が開会の御挨拶を申し上げます。

【町長】

改めまして、こんにちは。教育委員の皆様には、コロナの関係で長い間お目にかかれず御無沙汰しております。よろしくお願いたします。

今日は、総合教育会議に御出席賜りまして、ありがとうございます。平素は、松前町の教育行政に大変御尽力いただいております、心から感謝申し上げます。

今申しましたように、オミクロン株によりますコロナウイルスの感染症が、第6波ということで非常に猛威を振るっているところですが、松前町でも、去年の暮れまでの陽性者の累計数が89人だったのですが、それが今日現在で何と279人に達しております。今年に入ってたった1カ月半ですけれど、この間に190人の陽性者が出ているということでございまして、まだまだ減少する気配も見えておりませんし、町といたしましても、粘り強く、基本的な感染防止対策や感染回避行動を徹底するように、町民の皆さんに対して呼び掛けていきたいと考えているところでございます。

学校の方では、若干陽性者が出ておりますけれど、幸いにして大きな感染拡大にはなっていない状況でございまして、やれやれといったところなのですが、引き続き気を緩めず感染防止に努めていただくようお願いしているところでもございます。

さて、本日は第2次の松前町教育大綱案について協議を進めていただくために開催をさせていただきました。教育大綱は御承知のとおり、本町における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の指針として、町長が総合教育会議において、教育委員会の皆さんと協議をして作成するということになっております。

松前町では、教育大綱の策定に関する事務を、町長の権限ではありますが、教育委員会の事務局職員に補助執行していただくという措置をしておりますので、今まで、私と教育委員会の事務局職員とで、教育長さんに御示唆をいただきながら、素案を作っていました。

本日は、この素案について説明をさせていただきます。皆様の御意見を伺いたいというふうに考えております。どうか忌憚のない御意見を賜りまして、立派な教育大綱ができますように、御尽力をよろしくお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【総務課長補佐】

それでは、早速議題に入りますが、松前町総合教育会議設置要綱第6条では、会議の公開を規定しており、本会議は、公開するものとされております。

しかし、本日は、傍聴希望者がいませんので、御報告いたします。

それでは、設置要綱第4条第1項の規定により、町長が議長となります。

この後の会の進行は、岡本町長にお願いいたします。

【町長】

それでは、規定によりまして議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず議題に入る前に、設置要綱第7条第2項の規定によりまして、議長が議事録に署名する構成員二人の指名を行うこととなっておりますので、指名させていただきます。

郷田委員と廣藤委員のお二人を指名させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入りたいと思います。

まずは議題(1)の松前町教育大綱について、事務局の説明をお願いいたします。

(1) 松前町教育大綱について

【教育委員会事務局長】

それでは、教育大綱について御説明をさせていただきます。

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされています。今回、第1次松前町教育大綱が満了したことに伴いまして、改定を行うものでございます。策定に当たりまして

は、法律に定められているように、教育基本法に規定する基本的な方針を参酌しまして、また、愛媛県の教育振興に関する大綱や町の第5次総合計画を踏まえて作成いたしました。

大綱の1ページをお開きください。

基本理念といたしまして、「自立・共生・創造 豊かな心を育む人づくり」としました。

これは、中段に記載していますように、私たちは、社会の様々な変化に直面しています。超スマート社会では、働き方・ライフスタイルが大きく変化し、また、人生100年時代を豊かに生きていくためには、自ら学び、社会で輝き続ける力を身に付けることが重要であることから、教育の方向性を「自立」「共生」「創造」と捉えました。

ここにおける「自立」とは、町民一人ひとりが自立して主体的に社会に関わり自らの力で未来をひらく力を育てる。

「共生」とは、義農精神を根幹として、互いに尊重し、支え合い、助け合いながら、共に生きていく力を育てる。

「創造」とは、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ、新しい価値を創り出し、持続可能な社会をつくる力を育てると捉えています。

その上で、旧大綱の基本理念「自立・共生・飛躍 学び合う まさき」を継承しつつ、先ほど述べましたように、「自立・共生・創造 豊かな心を育む人づくり」を基本理念としました。

この新たな基本理念の下、SDGsの達成に向け、持続可能な社会の創り手となることのできる人づくりを目指し、6つの振興方針を定めて、取組を力強く進めていくものです。

この6つの振興方針につきましては、2ページ中段に書かれている、6つの振興方針となっております。

3ページを御覧ください。6つの振興方針について、それぞれ目標と方針を記載しております。

1つ目の振興方針といたしまして、「社会総がかりでわいわいと取り組む教育の推進」です。目標として、社会総がかりで、未来を担う子どもたちの健やかな育ちにわいわいと関わり、子どもたちの成長を支える教育を進めます。方針といたしまして、学校と家庭及び地域とが連携して、子どもたちの成長を支えていくことのできる体制づくりや高等学校、幼稚園、保育所などと連携や交流を図ります。

次に2つ目といたしまして、「未来をひらくきらきらした子どもたちの育成」です。目標といたしまして、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスが取れ、たくましく生きる力を身に付けた、きらきらと輝く子どもたちを育てます。方針といたしまして、子どもたちの確かな学力の定着と向上や地域の産業の良さ、地域で働くことの魅力を実感できるよう、職場体験学習の拡充などキャリア教育の充実に取り組みます。

3つ目といたしまして、「安全・安心で充実したわくわくする教育環境の整備」です。目標といたしまして、子どもたちの学びを保障する、安全・安心で充実したわくわくする学習環境づくりを進めます。方針といたしまし

て、学校安全対策の充実や教職員の防災意識の高揚・資質向上、また、教育のDX化の推進を図ります。

4つ目といたしまして、「いきいきと自立し社会参加のできる特別支援教育の充実」です。目標といたしまして、障がいのある子どもたちが、適切な指導・支援を受けながら、自立しいきいきと社会参加していくことのできる力を育てます。方針といたしまして、特別支援教育の充実や障がいのある子どもとない子どもの相互交流や共同学習の機会を設け、共に支え合う共生社会の実現を目指します。

5つ目といたしまして、「人権・同和教育の推進といきいきした青少年の育成」です。目標といたしまして、人権問題について町民一人ひとりが主体的に考え、互いの人権を尊重し合える環境づくりを進めるとともに、社会全体で健全でいきいきとした青少年の育成を推進します。方針といたしまして、人権教育、啓発活動の推進や子どもたちを取り巻く問題への対応のため、相談体制を充実させ、福祉など関係諸機関との連携を強化し、青少年の健全育成に取り組みます。

6つ目といたしまして、「いきいきと学びわくわくする生涯学習の推進」です。目標といたしまして、町民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと学び、わくわくする活動のできる環境を整え、地域への誇りや愛着心を育みます。方針といたしまして、町民が活動の成果を地域社会に生かせる生涯学習社会の形成と、学びを通じた地域の人々のつながりづくりを目指します。また、地域の伝統文化や文化財の保存・整備・活用を進め、地域の活性化と郷土愛の醸成や義農精神の継承に努めます。

これら6つの振興方針の取組を基本理念のもと、進めることといたします。

以上、説明を終わります。

【町長】

ありがとうございました。ただいま事務局の説明が終わりました。そういふことで、この松前町教育大綱の素案が出来上がっているわけでございますけれども、これにつきまして、御意見やまずは御質問がありましたらよろしくお願ひします。

【郷田委員】

表紙には、令和4年2月となっておりますが、2ページ目の期間は、令和2年からとなっておりますよね。制定した日と期間が逆転しているのはかまわないのですかね。

【町長】

若干2次の教育大綱を策定するのが遅れております。それで、最初に作ったのが平成28年3月で、タイムラグが生じております。その関係で本当は令和2年に作らなければならなかったのが、2年遅れたわけでありまして、その関係で、期間を2年からという形に素案ではさせていただいております。タイムラグの間は、前の大綱が引き続いているという解釈をすべきところですので、考えようによっては、令和4年の4月からという方法もあるわけですが、タイムラグが生じない形で、この期間設

定に今はしているということでありませう。

【教育委員会事務局長】

平成 28 年の 3 月に策定はされたのですが、その時に作った期間が、平成 27 年度の 4 月 1 日から令和元年度までです。

【町長】

新しい教育委員会の仕組みができて、教育大綱が出来て、そして総合教育会議が出来て、教育大綱を作らないといけなくなったのが平成 27 年であったということですね。法律の施行の関係で、スタートは平成 27 年度の最初に合わせたのですね。5 年ごとにやるとなると、令和 2 年からのスタートになる方が、流れとしてはタイムラグにならない形だから、こうしていくと。

【郷田委員】

はい、結構です。

【町長】

どんなですか、時期の問題は。

【渡部委員】

法律を見ても、変更しようとするときは、協議するものとする。だた、最初に期限付きで定めてはいる。変更がなかったらそれはそれで生きていることになる。と考えると、今作ったら令和 4 年の 4 月からにしてもかまわないかなという気もしないでもない。

【町長】

私もそう思います。

ただ、きっちりとすべきところが遅れていることから、本来の形の期間に合わせておいた方がいいのではというのが事務局案です。

【渡部委員】

ただこれを一般の方が見て、令和 4 年の 2 月に作って、期間が令和 2 年の 4 月からは、一般の方は不思議に感じるだろうなという気がします。

【町長】

ずらしますか。

ただ、よその自治体は、きちっと 5 年ごとに作っているから、松前町だけが 1 回遅れたことによって、ずれたことになってしまう。遅れたことについては大変申し訳なく思っています。次の改正の時に松前町だけがまた遅れてしまう。制度ができてから 5 年で刻んでいくものであるのです。

【渡部委員】

5 年というスパンは、決まっていますよね。

【町長】

大体 5 年の所が多いです。4 年の所もあります。

【渡部委員】

ただ、規定上は何もないので、令和 7 年の 3 月までというのは、町の総合計画と連動させているのではないですか。

【教育委員会事務局長】

どちらかという、松前町の総合計画が、令和2年の4月から始まっています。5年で中間見直しがあると思いますので、それにもリンクして、教育大綱も総合計画と同じ期間で作直すことができるので、このスパンにする意味合いも含んでいます。

【町長】

渡部委員さんがおっしゃるように、町民から見たら変な話で、そうすると、今回は3年の計画にしてもかまわないのでは。

【渡部委員】

令和7年3月31日は、今の説明があったように、町の総合計画と連動させているということで。

【町長】

総合計画に合わせて期限を切るという形で、ここから3年にしますという説明の方が理にかなっているかもしれませんね。

そうでしょうか。令和4年4月1日スタートで、3年計画ということにさせていただきます。

【郷田委員】

町民の皆さんが分かりやすい方がいいですね。

【町長】

そうですね。ありがとうございます。

【渡部委員】

内容的には、私たちも素案の段階から教育長からもお話を聞いて、意見も言わせていただきました。基本理念もしっかり作成していただいておりますので、中身につきましては、私としては特にございません。

【町長】

ありがとうございます。今回はSDGsの真っ盛りの世の中なので、SDGsの理念を入れようということと、あとDXとこの2つを何とか入れたいということで検討させていただきました。

【坪内委員】

今のような3か年計画となると、令和6年から再び新しい、つまり2年後ぐらいからは取り組んで、新しい大綱を作ることですね。

【渡部委員】

町の総合計画と連動させながら、見直しをするんですね。

【町長】

町の総合計画の見直しの期間に入りますから、それと併せて同じ路線で行くという整理をしていきます。

【坪内委員】

装丁もすごくかわいらしく、読みやすいですね。

【町長】

これは、職員が考案していただいたデザインでございます。

【坪内委員】

読みやすいし、見やすいし。いい教育大綱が出来ていると思います。

【町長】

ありがとうございます。

それでは、他の意見もないようですので、期間について令和4年4月1日からの3年計画に変更させていただいて、この素案どおりの計画でいくということで、よろしいでしょうか。

【教育委員】

はい。

【町長】

ありがとうございました。それでは、そういう形で策定させていただきます。

議題1は終わりました、議題2その他ですけれども、なかなか教育委員さんとお目にかかる機会もありません。様々な教育の関係からの問題について御意見や御要望がございましたら、この機会にお聞かせいただければありがたいと考えております。その他ということで、どんなことでも結構でございます。御意見を聞かせていただければと思います。

【渡部委員】

せっかくの機会ですので、お願いだけです。一つは情報教育でICTの関係は非常に予算が伴うもので、御迷惑を掛けるのですが、引き続き御支援のほどをお願いします。それと、大きな問題が、伊予高校の存続問題で、教育長さんからいろいろと話を聞かせていただいているのですが、町長さんも苦心されているということで、我々の先輩がせっかく松前町に県立高校を作っていただけたので、何としてでも存続させたいというのが私たちの強い要望なのですが、なかなかいい方策が見つからない。具体的な方策をお願いできればいいのですが、なかなか見つからないのですが、今後検討する中で、町長さんのお力をお借りしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたらと思います。

【町長】

ICTにつきましては、何とか全児童生徒にタブレットパソコンを配布することができました。これからそれをどのように生かしていくかという段階に入ってくると思います。その他DXの時代なので、どのようなことが必要なかは、教育委員会の意見を聞きながら進めていきたいと思いますが、来年度は、校務支援システムの導入の予算を当初予算に計上しているところです。順次、予算の範囲内にはなりますが、整備を進めていきたいと考えています。

伊予高校の件につきましては、渡部委員さんのおっしゃるとおりで、自治体にとって、地元が存在する高校の大事さを痛感しております。すぐに思い浮かぶのは、松前町が独自にやっている、第九演奏会、毎年恒例になって、11回、12回と続いています。これも伊予高校がなくてはできなかった行事でありますし、様々なボランティアにも参加していただいたり、松前町の様々な所で、伊予高校の生徒たちが頑張っていたという実態があります。そういう意味で、伊予高校が閉校になるという事態は、絶

対に避けなければいけないという思いでいます。現状として、県が振興計画としてどのような再編をするかを検討しているところでもありますけれど、実は令和3年の伊予高校の入学生のうち、松前町の出身者が、17人しかいないという現状があります。地元の高校に、地元から行かなかつたら、なかなか守れないというところがあると思いますので、まずその辺りのところを、保護者の皆さんの御理解をいただくことも必要なのかな、このことが大きいのかなと思っています。ただ、結局は出ていく先、大学の進学の問題が大きくなってくるので、その辺をどのように町として支援ができるのかということころがあるのかなと思ったり、その方策があるのかなと思ったりします。

私学の授業料が安くなった関係で、無理をしてでも、進学率のいい公立の学校を受ける。落ちたら私学でいいという流れができてきているように聞いておまして、そうすると一番割を食うのが伊予高校、中央高校辺りになっているようなことで、南、東を無理してでも受ける。落ちたら私学に行くという形がどうもできているんじゃないかという話です。

今度の振興計画の中でも、その辺りを踏まえた上で、新しい伊予高校を作ろうということで、県も動いてくれているようですので、その結果も見ながら、町のできることを探っていきたいと思っております。

ただ今年、ホッケーのアンダー15の日本代表の選考会が、松前のホッケー場でありました。全国から70名くらいの子どもたちが来たのですが、その選考会で、二人の女子の日本代表の選手が、松前町から生まれました。実は来年度から、伊予高校で女子のホッケー部を作ってもらうようになりました。その関係で、伊予高校でホッケーをするということで、推薦入学でどうも入ることが決まったこともありますので、ホッケーを生かしていく、またあるいは、吹奏楽もありますけれど、吹奏楽の部活にも、もっと力を入れていくということで、子どもたちが集まって来るという面もあるのかな、その辺のところも伊予高校を育てていくキーになるのかなとも思っております。

この辺を視野に入れながら、町ができることを探っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【渡部委員】

お願いします。

【町長】

松前町で塾でも作ろうかと、塾を作ってそこで学力強化をするのもありかなと、勝手に思ったりしています。これは個人的にですよ。

学力を付けて、いい大学に行くという形を見せることが、一番本当は早道かなという思いはありますね。

【渡部委員】

確かに私学の学費が安くなった部分と、やはり郡中線沿いは、松山南とか伝統的に根強いものが残っているので、そこらが大きな要因かなというのは分かりますね。

【町長】

私学の方も、昔の私学と違って、子どもが少なくなって、子どもの取り合いもあるし、いい学生を集めて集中的に教育して、いい所に行かすという流れがそれぞれできていますから、魅力的な所もあるのでしょうね。

【渡部委員】

県立高校のメリットが、変わらなくなりましたからね。

【坪内委員】

私立に行った方が、きめ細かく指導してくれて、今まで救えてこなかった子どもたちを、救うことができるというような流れがあると思います。ですから、県立も、本当に子どもたちに目線を合わせる取組をしていかないと。私立は魅力を持って取り組みますから。

【渡部委員】

必死ですからね。

【町長】

生き残りですから。

今回、いわゆる再編の振興計画で、私らも地域協議会というのがあるんですけど、県の高校教育課もかなり必死で何とかしようという考えで、伊予高校のことも結構考えてくれている所はあります。

それと、義農大賞というのを始めました。御案内のとおりでありますけれども、4月23日に表彰式を行いますので、是非出席いただいたらと思います。

お能を作ります。報道で御存じかもしれませんが、義農作兵衛を主人公にした、新しいお能を作って、その日に披露する。できれば義農大賞を続けていきたいわけですけど、義農大賞の表彰式には必ずそのお能を舞うという形で、義農大賞とお能を繋げていって、作ってもらっている先生も、松前だけでなく、別の所でも演じたいと、機会があれば自分の出し物として演じたいということも言っていておられますので、そのことで、義農作兵衛の、義農大賞の広がりが出来ると期待しているところです。

また、文化の振興にも繋がっていくのではないかと考えていますので、是非御理解いただいたらと思います。いろいろ意見があり、反対する方もおいでなのですが、そういう主旨で進めておりますので、どうぞよろしく願います。

【郷田委員】

今の件で、坊っちゃん劇場で何か、義農作兵衛の出し物はできないですかね。

【町長】

義農作兵衛の出し物は、坊っちゃん劇場の舞台上で既にやっています。

【坪内委員】

2年前ぐらいに披露されましたよね。

【町長】

完熟一期座ですかね。

【坪内委員】

そうですね。

【町長】

それと、文化財の話ですけれど、既に御承知かもしれませんが、史談会などからはですね、松前町の歴史文化を展示する、紹介するそういう施設がないのが寂しいという話が聞こえてきます。ただ、箱物を作るのは、入場料で絶対に管理費をペイできないので、赤字の施設になるということなので、なかなか町としては一步を踏み出しにくいんですよ。本当に欲しいのならば、世論を盛り上げてくれという話を史談会の方とはしているのです。

私自身個人的には、子どもたちが、自分たちの故郷に誇りを持つためにも、郷土がどのように発展していったか、あるいは、今までどういう人が生まれ、どういう人たちが活躍をし、社会に貢献してきたかというようなことを、子どもたちに見せる場所というのは、絶対必要だと思っているのですけれども、私の方からやるよというのは、赤字施設を町長が作るというのは、なかなか賛成が得られない。町民の盛り上げがあったら、やる気はありますというようなことを、史談会の皆さんには言ってきております。そんな中で、教育委員会の職員が企画をしていただいて、文化センターを改造して、郷土資料室みたいなものを、大きなお金をかけてすることができないので、とりあえずの当座の間としての施設を作ろうと、企画をしてくれましたので、それはやっていきたいとは思っておりますが、いわゆる、郷土資料館というか、松前町歴史民俗資料館というような施設をどうするか、大体どこの町に行ってもあるのですよね。大きいなりに、小さいなりに、そういうものはいるようには思うのですが、教育委員の皆さんもどのようにお考えなのか、頭の片隅においていただいたらありがたいなと思っております。ただ、行政側からやるよと言うのは、箱物づくりになりますので、絶対赤字になるのが分かっていますから、なかなか言いづらいというところがあります。それでも作れよという声になってきたときにはじめて、動けるのかなど。逃げ腰みたいで申し訳ないですけど、そんな感じは持っています。本当は作りたいですけどね。なかなか一步を踏み出せないでいます。

【坪内委員】

展示物、どういうふうな物が松前町にはあって、展示できるかというような洗い出しなどはもう既にされているのですか。

【町長】

具体的にはできていないですけども、例えば、坪内寿夫さん、白石春樹さんと言っても、分からない人がいるのですよね。そういう時代になってきているのです。そういう人たちを顕彰し、こういう活躍をしたんだと、近くでは二人ですね。それさえも忘れられている。もちろん義農作兵衛もかりです。その他にたくさんの偉人といわれる人が松前町から出てるわけですから、そういう人たちを顕彰する場、それから、出作遺跡からの出土物とか、宝剣田からの石剣など、松前町の考古学的な資料なんかもたくさんありますので、展示する物は結構あるのではないかと思います。ただ、大きな

施設を作るとなると、学芸員を一人雇うとか、様々な費用がかかりますから、なかなか一步を踏み出せないところはありますね。一応視野には置いておかないといけないかなとは思っています。

それともう一つ、文化センターに車いすで来られた方が、雨に濡れるんですね。これ実は、第九演奏会に車いすで来られた方がいて、それで、雨に濡れるが何とかならないかと言われたことがあって、何とかしようと思っています。

文化センターに来られた利用者が、雨に濡れないで車を降りて、会館に入れる、屋根付きの車椅子用の駐車場を整備しようと思っています。

【渡部委員】

障がい者が車を止めて、そこから雨に濡れないで行けるという。

【町長】

今、障がい者の駐車場は、こっち側（西側）にあるだけなのです。

そうやって言っただけないと、気が付かないことがありますので。

【渡部委員】

コロナで財政の方は大変じゃないのですか。

【町長】

いや、コロナはですね、国の方から配慮をいただいて、たくさんのお金の交付金が出ますので、ほとんど一般財源を使わずにコロナ対応はできています。

【渡部委員】

あれは交付金で来るのですか。

【町長】

はい、地方創生臨時交付金という名前で、それとその他の補助金でもいろいろな形で来ていますが、交付金が一番大きい。

【渡部委員】

具体的にすればいいですが、交付税の中でみていますといわれると。

【町長】

令和4年度では、1億2千万円ぐらいが既に来ていまして、これからどういうふうにも有効に使うかを協議しながら、当初予算には載せきれてないので、4月に入ってから、臨時議会か専決かでコロナ対策の予算を作ることになっています。ただ、コロナはですね、今困っている人を助けるという施策の方向と、コロナの状況によっては、ウイズコロナで次の時代、アフターコロナでV字回復するという方にお金を使うという、事業の方向が二つありますので、ちょっと今の6波がどのような形になるかというのを踏まえながら、施策の方法を考えないといけないので、様子見の感じですが、これまでの、収入減になっているような施策は県も手厚く支援をしていますし、町も支援をしていますので、大体それで行けているかなと。次の、今来ている交付金については、次の局面でどの施策を打つのかを見極めた上で、予算化をしたいなというふうに考えています。

大分時間も経ちましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、それではこの辺りで、本日の会議を終了させていただきたいと思います。委員の皆さんには、大変お忙しい中ありがとうございました。立派な教育大綱ができたと思っておりますので、ありがとうございました。

この後の進行をよろしくお願いします。

【総務課長補佐】

それでは、皆様、本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

会議の結果につきましては、改めて事務局で議事録を作成し、御確認の上、2名の委員さんから御署名をいただきたいと思います。改めて御連絡しますので、よろしくお願いします。

以上を持ちまして、令和3年度第1回松前町総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。